

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

9990

国土利用計画法関連事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	1	コンパクトシティの実現
施策	1	集約型のまちづくり
取組方針	1	適正な土地利用の推進

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他	○		
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	土木費		
	項	都市計画費		
	目	都市計画総務費		
	大事業	都市計画総務事業		
	中事業	国土利用計画法関連事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	都市計画課	阪口 敏夫 435-1228
事業実施の根拠法令	国土利用計画法		関連課	農林水産課、農業委員会事務局、環境政策課		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	開発行為等の大規模な土地利用の転換による地域への整合性を判定し、当該地域の土地利用計画に適合するような適正かつ合理的な土地利用の確保を図る		国土利用法に基づき市が実施する事務（土地売買届出書の受理及び利用目的の審査等）			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	土地売買届出書の受理及び利用目的の審査等 無届・遊休土地等に関する調査	土地売買届出書の受理及び利用目的の審査等 無届・遊休土地等に関する調査	土地売買等届出の受付、遊休土地実態調査 土地利用現況調査、無届取引等把握調査	土地売買等届出の受付、遊休土地実態調査 土地利用現況調査、無届取引等把握調査	土地売買等届出の受付、遊休土地実態調査 土地利用現況調査、無届取引等把握調査	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	392	506	470	584	646	571	538	0	538	0
伸び率(%)	△9.3%	48.4%	19.9%	15.4%	37.4%	△2.2%	△16.7%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	4,610	7,472	5,982	2,872	2,878	2,878	2,558	0	2,558
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4,610	7,472	5,982	2,872	2,878	2,878	2,558	0	2,558
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	392	506	470	584	646	571	538	0	538	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.58	0.94	0.75	0.36	0.36	0.36	0.32	0.00	0.32
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	消耗品費 566千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	国土利用計画法に基づく届出義務の周知(ポスター掲示・リーフレット配布等)	回	1	1	100%	1	0%
			1	1	100%	1	0%
成果指標	無届発生率	%	0	0	0%	0	0%
			32.98	33.68	0%	39.53	0%
			0%	0%	0%	0%	0%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国土利用計画法に基づき定められている事務のため、市独自の判断で方向性を決定することはできない。
見直し・改善内容	無届をなくすため、届出義務の周知・指導を今後も行っていく。